

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和 7 年 10 月 20 日

秋田市長 沼 谷 純

第 1 入札に関する事項

1	件 名	秋田市立小・中学校情報教育環境整備事業にかかる機器納入 設置および賃貸借
2	賃 貸 借 物 件	仕様書のとおり
3	設 置 場 所	仕様書のとおり
4	納 入 期 限	令和 8 年 2 月 27 日まで
5	賃 貸 借 期 間	令和 8 年 3 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日まで
6	入札参加要件	(1) 秋田市に本社、支店又は営業所等を有していること。 (2) 本件に係る物品の納入・設置、賃貸借契約を行えること (本件に関して、賃貸借契約が可能な業者とリース料率等 について覚書等を締結している場合も可)。 (3) 市税に滞納がある者ではないこと。 (4) 秋田市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 10 号）第 2 条 に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有 する者ではないこと。 (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者ではないこと。 (6) 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者 ではないこと。
7	入札参加申込	
	受 付 期 間	令和 7 年 10 月 20 日(月)から令和 7 年 10 月 31 日(金)まで (土曜日、日曜日を除く午前 9 時から正午までおよび午後 1 時から午後 4 時まで)
	受 付 場 所	秋田市山王一丁目 1 番 1 号 本庁舎 5 階 秋田市教育委員会学事課 学事担当
8	指名(非指名)通知	令和 7 年 11 月 11 日（火）までにE-mailで通知
9	入 札	
	日 時	令和 7 年 11 月 17 日（月）午前 10 時
	場 所	秋田市山王一丁目 1 番 1 号 本庁舎 5 階 5－A会議室
	入 札 保 証 金	秋田市財務規則（平成 9 年秋田市規則第 37 号）第 109 条に より入札保証金が必要 ※金額や納付方法および免除手続きなどについては、別添「入 札保証金の取扱いに係る説明書」を参照
10	契 約 日	落札の通知を発した日から起算して 7 日以内

第2 注意事項

1 入札参加申込について

- (1) 入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けること。

ア 入札参加申込書（様式1）

イ 営業経歴書（様式2）

ウ 誓約書（様式3）

エ 登記事項証明書（写し可）

所轄の法務局で直近3か月以内に発行されたものを提出すること。

オ 納税証明書（写し可）

本市の市民税課で直近1か月以内に発行された「市税に未納がないこと」の証明書を提出すること。（秋田市に課税されていない場合は、エの書類を市民税課に提示した上で証明を受ける必要がある。）

カ 賃貸借業者との関係を示す契約書（覚書等）の写し

入札参加希望者が賃貸借できない場合に提出すること。あらかじめ賃貸借契約が可能な業者と契約書又は覚書等を締結し、リース料率の部分を伏せた写しとする。

キ 入札保証金免除申請書

入札保証金の免除規定に該当し、免除を希望する場合のみ提出すること。

- (2) 申込書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付しない。

- (3) 申込書等の様式は、秋田市ホームページから入手すること。

2 指名について

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格の要件を満たしている者に指名通知する。入札保証金を要否等については、当該通知に記載する。

- (2) 提出された申込書等の審査の結果により、指名されない場合がある。その者には選定結果通知により、その旨を連絡する。

- (3) 指名通知および選定結果通知は、E-mailで行う。

3 入札について

- (1) 秋田市財務規則および別紙の入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

- (2) 入札書（様式4）には、賃貸借期間となる60か月分の合計金額を記載すること。

また、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とする。

- (3) 入札執行回数は、2回を限度とする。ただし、2回の入札に付し、落札者がいない場合には、随意契約に移行する。

- (4) 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、直ちにくじにより落札者を決定する。なお、くじ引きは、辞退できないものとする。

- (5) 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状（様式5）を提出すること。なお、入札書には、代理人の印を押印すること。

- (6) 入札を辞退する場合は、入札の執行前にあつては入札辞退届（様式6）を提出し、入札執行中にあつては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を開札までに提出すること。

第3 その他

- 1 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とする。
- 2 提出された申込書等は、返却しない。
- 3 問合せ先

秋田市教育委員会事務局学事課 学事担当

直 通 018-888-5806

E-mail ro-edsw@city.akita.lg.jp